
第12回 千葉県 地域年金事業運営調整会議

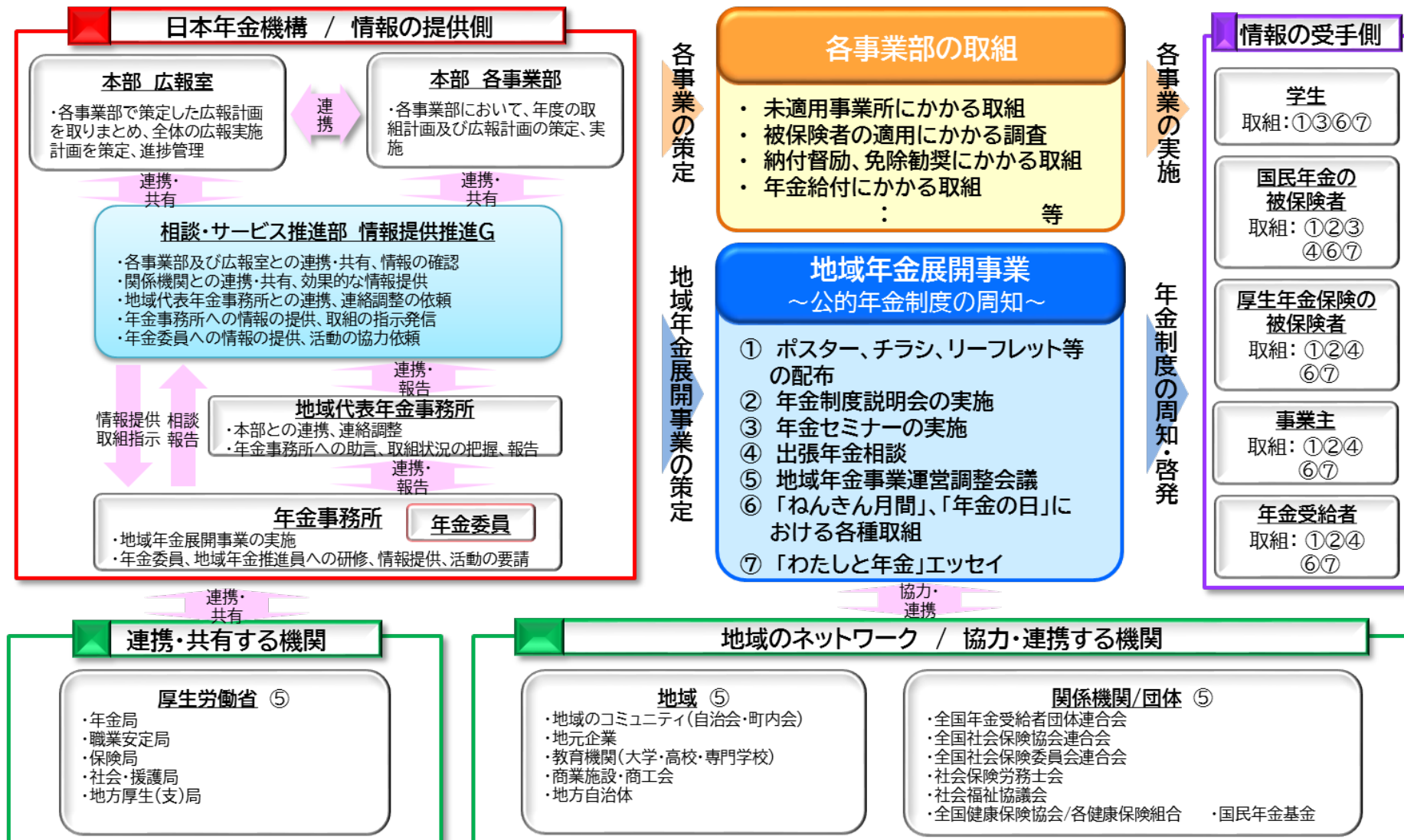
令和6年7月25日

千葉年金事務所（県代表年金事務所）
千葉県内各年金事務所

1. 地域年金展開事業の概要	3 P
2. 令和5年度事業実施結果（令和5年4月～令和6年3月）	5 P
3. ねんきん月間および年金の日の取り組み	1 2 P
4. これまでの会議で出た意見および課題への対応	1 4 P
5. 令和6年度の事業計画（案）	2 2 P

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)

令和6年7月25日
千葉年金事務所



1. 地域年金展開事業の概要（2/2）

地域年金展開事業の主な取り組み

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

《本来の取組内容》

地域連携事業	・ 職員が自治体や民間企業、関係団体、自治会等に対して事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。 ・ 市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。
地域相談事業	年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。
年金セミナー事業	職員が、大学や専門学校、高校、特別支援学校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。 専門学校等での学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。
年金委員活動支援事業	年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。
地域年金事業運営調整会議	公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

2. 令和5年度事業実施結果（1 / 6）

事業名	実施した事項	課題・次年度に向けた改善点
地域連携事業	①企業等に対する年金制度説明会 →厚生年金保険適用事業所等の協力を得て、Web会議サービス（Microsoft Teams）を活用し、新規に適用された事業所の事務担当者向け説明会を37回開催しました。 ②自治会等に対する年金講座 →地域型年金委員と連携し、自治会等の地域住民に対する年金講座を2回開催しました。	【次年度に向けて】 前年度実施の事業について、活動回数を増やしてまいります。
地域相談事業	①遠隔地における出張年金相談会の実施 →鴨川市、館山市、山武市、勝浦市の協力を得て、遠隔地において定期的に年金事務所の職員が市町村役場等に出向き出張年金相談を行いました。 ②学生納付特例制度出張年金相談会の実施 →11月の「ねんきん月間」で年金セミナーを開催した専門学校に対して、学生納付特例制度申請出張年金相談会を開催しました。	【次年度に向けて】 前年度の実施項目を継続的に行うとともに、学生納付特例制度出張年金相談会の開催数向上に取り組んでまいります。

2. 令和5年度各拠点での取組事例等

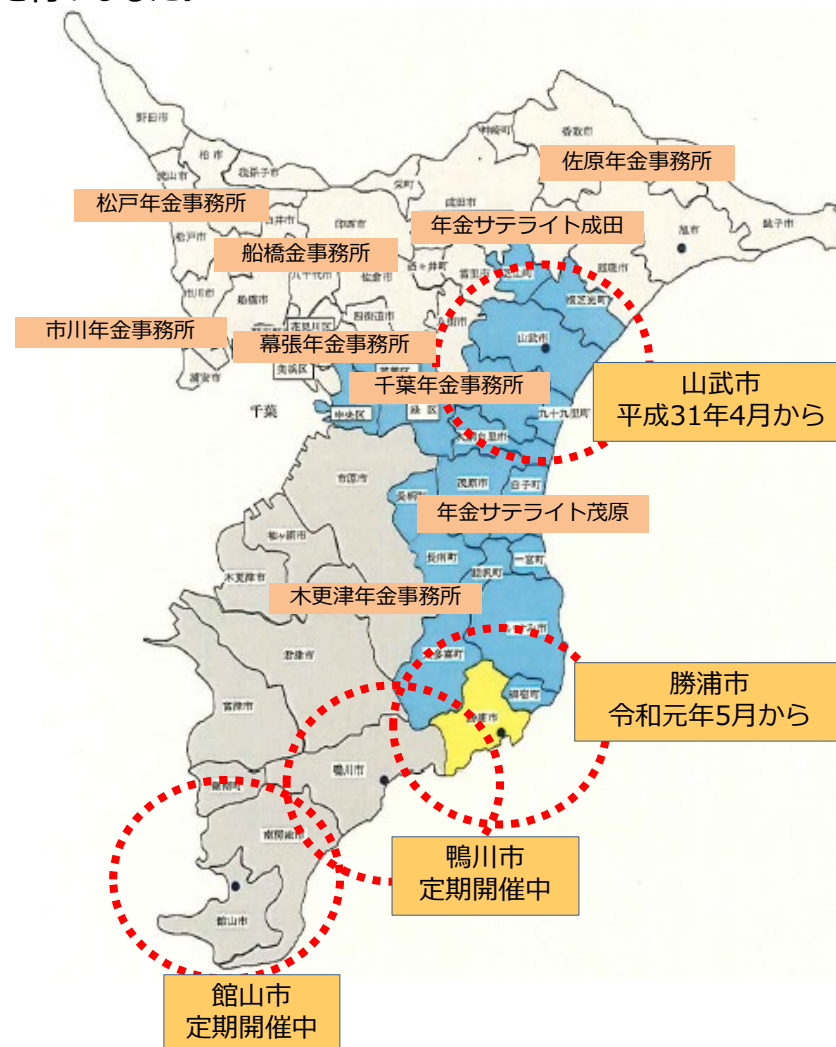
遠隔地での年金サービスの展開

外房地域において市町村との連携強化に向け出張年金相談を行いました。

- ＜山武市＞ 令和5年度6回（偶数月）実施
- ＜勝浦市＞ 令和5年度6回（奇数月）実施
- ＜鴨川市＞ 令和5年度6回（奇数月）実施
- ＜館山市＞ 令和5年度6回（偶数月）実施

千葉県内の年金事務所および分室

- ・千葉年金事務所
- ・幕張年金事務所
- ・船橋年金事務所
- ・市川年金事務所
- ・松戸年金事務所
- ・木更津年金事務所
- ・佐原年金事務所
- ・年金サテライト茂原
- ・年金サテライト成田



2. 令和5年度事業実施結果（2/6）

事業名	実施した事項	課題・次年度に向けた改善点																				
年金セミナー事業	①教育機関における年金セミナー →県内の高等学校、専門学校、大学および特別支援学校のうち、74校・合計109回、約8,500名の受講者に対してセミナーを実施しました。 <table><tr><th>教育機関</th><th>令和4年度 実施数</th><th>令和5年度 実施数</th><th>対前年比</th></tr><tr><td>高等学校</td><td>37校 (44回)</td><td>50校 (59回)</td><td>+13校 (+15回)</td></tr><tr><td>専門学校</td><td>18校 (44回)</td><td>16校 (42回)</td><td>-2校 (-2回)</td></tr><tr><td>特別支援学校等</td><td>16校 (20回)</td><td>8校 (8回)</td><td>-8校 (-12回)</td></tr><tr><td>合 計</td><td>71校 (108回)</td><td>74校 (109回)</td><td>+3校 (+1回)</td></tr></table> ※（ ）内は実施回数（1校で複数回実施する場合があるため） ※大学は1校。1回開催	教育機関	令和4年度 実施数	令和5年度 実施数	対前年比	高等学校	37校 (44回)	50校 (59回)	+13校 (+15回)	専門学校	18校 (44回)	16校 (42回)	-2校 (-2回)	特別支援学校等	16校 (20回)	8校 (8回)	-8校 (-12回)	合 計	71校 (108回)	74校 (109回)	+3校 (+1回)	【次年度の方針】 厚生労働省編集の「高等学校新学習指導要領」に対応した高等学校への年金セミナー開催の強化を図ってまいります。勧奨については、学校側からの要望に応じて、開催拡大に向けて取り組んでまいります。
	教育機関	令和4年度 実施数	令和5年度 実施数	対前年比																		
	高等学校	37校 (44回)	50校 (59回)	+13校 (+15回)																		
	専門学校	18校 (44回)	16校 (42回)	-2校 (-2回)																		
	特別支援学校等	16校 (20回)	8校 (8回)	-8校 (-12回)																		
	合 計	71校 (108回)	74校 (109回)	+3校 (+1回)																		
	②年金セミナーの開催拡大に向けた取り組み →地域年金推進員の支援強化 地域年金推進員連絡会を年3回（4月、8月、12月）開催し、アプローチ方法や学校別の開催状況について、推進員同士の意見交換の場を設けました。 →高等学校の開催拡大 令和4年3月に全国の高等学校に配布された厚生労働省編集「高等学校新学習指導要領対応「人生100年時代の社会保障を考える」高校生向け社会保障教育指導者用マニュアル」に則った年金教育を学校に代わって機構が行うことを勧奨した結果、前年より大幅に開催校が増加した。	【次年度の方針】 高等学校の卒業後進路に応じたセミナー資料を3種類（進学希望者が多い学校用、進学希望者と就職希望者がいる程度混在している学校用、就職希望者が圧倒的に多い学校用）提示し、学校側の要望に応じた年金セミナーを開催します。																				

7

2. 令和5年度事業実施結果（3 / 6）

令和6年7月25日
千葉年金事務所

事業名	③年金セミナー開催校学校別・事務所別内訳			
	事務所	特別支援学校等	専 門 学 校	高等学校
年金セミナー 事業	千葉 21校 47回	桜が丘特別支援学校、ゆたかカレッジ、長生特別支援学校	国際医療福祉専門学校、北原学院千葉歯科衛生専門学校、ちば愛犬動物フラワー学園、京葉介護福祉専門学校、千葉デザイナー学院、千葉ビューティ&ブライダル専門学校、国際トラベルホテルブライダル専門学校、ジェイヘアメイク美容専門学校	茂原高校、東金高校、大網高校、あずさ第一高校、大原高校、九十九里高校、千葉工業高校、泉高校、千葉聖心高校、土気高校
	幕張 15校 19回	千葉大学教育学部附属特別支援学校、富里特別支援学校、千葉県立特別支援学校、神田外語大学	国際理工情報デザイン専門学校、イーストウエスト外国語専門学校、中央介護福祉専門学校	佐倉西高校、津田沼高校、佐倉東高校、幕張総合高校、佐倉南高校、富里高校、四街道北高校、愛国学園四街道高校
	船橋 5校 5回			船橋古和釜高校、市立船橋高校、印旛明誠高校、東京学館船橋高校、船橋北高校
	市川 7校 8回	市川特別支援学校		行徳高校、浦安高校、市川昂高校、浦安南高校、市川南高校、鎌ヶ谷西高校
	松戸 7校 11回		北原学院歯科衛生専門学校	流山北高校、柏中央高校、松戸馬橋高校、流山おおたかの森高校、松戸南高校、市立松戸高校
	木更津 10校 10回		日本自動車大学校袖ヶ浦校	市原緑高校、木更津東高校、京葉高校、君津青葉高校、市原高校、君津商業高校、君津高校、天羽高校袖ヶ浦高校
	佐原 9校 9回		日本自動車大学校、藤リハビリテーション学院、二葉看護学院	成田北高校、成田西陵高校、下総高校、市立銚子高校、旭農業高校、東総工業高校

事業名

実施した事項

①年金委員表彰伝達式

→日本年金機構では毎年11月を「ねんきん月間」と位置付けており、令和5年度は11月17日（金）に県内の全年金事務所における年金委員を対象とした表彰伝達式を実施しました。受賞者数は11名です。（日本年金機構理事長表彰5名、日本年金機構理事表彰6名）

〈令和5年度 年金委員表彰伝達式（千葉市文化センターアートホール）〉



写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。

年金委員活動
支援事業

2. 令和5年度事業実施結果（5 / 6）

事業名	実施した事項	課題等																
年金委員活動 支援事業	②地域型年金委員との連絡会 →地域型年金委員が所属する管内の年金事務所において地域型年金委員連絡会を開催しました。 県連絡会：令和5年5月、9月の年2回開催 地区連絡会：各拠点において年2回開催	【次年度の方針】 地域型年金委員県連絡会に出席する地区代表委員の構成を見直し、出席委員の日頃の活動状況を報告いただくとともに、情報共有を図ってまいります。また、連絡会を具体的実行策を構築していく場として位置づけ、地区連絡会に情報を提供し、委員活動の活性化に努めてまいります。																
	③年金委員数（令和5年度末） <table><tr><th></th><th>令和3年度 (令和4年3月末時点)</th><th>令和4年度 (令和5年3月末時点)</th><th>令和5年度 (令和6年3月末時点)</th></tr><tr><td>地域型年金委員</td><td>185</td><td>268</td><td>291</td></tr><tr><td>職域型年金委員</td><td>2,662</td><td>2,602</td><td>2,793</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,847</td><td>2,870</td><td>3,084</td></tr></table>		令和3年度 (令和4年3月末時点)	令和4年度 (令和5年3月末時点)	令和5年度 (令和6年3月末時点)	地域型年金委員	185	268	291	職域型年金委員	2,662	2,602	2,793	合計	2,847	2,870	3,084	【次年度の方針】 令和5年度の年金委員数は、地域型・職域型とも増加しました。次年度においては、地域型では、自治会等の年金講座を開催する自治会役員の方へ勧奨いたします。職域型では、事業所調査時の勧奨、新規適用事業所への勧奨、電子申請加入勧奨事業所へのチラシ送付等の取り組みを実施いたします。 また、従業員50名以上の事業所に対して、案内文書郵送と電話勧奨を行ってまいります。
		令和3年度 (令和4年3月末時点)	令和4年度 (令和5年3月末時点)	令和5年度 (令和6年3月末時点)														
	地域型年金委員	185	268	291														
職域型年金委員	2,662	2,602	2,793															
合計	2,847	2,870	3,084															
④地域型・職域型年金委員への情報提供 →地域型、職域型年金委員に対して、「チラシ・リーフレットの説明ポイント※」チラシを添えたリーフレット、チラシ等を毎月郵送しました。 ※「説明ポイント資料」：チラシ作成を管轄する本部各部署による「地域型・職域型年金委員がチラシの説明を行う際」のポイントを作成した資料 また地域型年金委員に対しては、3カ月ごとに年4回広報誌「年金委員通信」を発行しました。	【次年度の方針】 令和5年度同様地域型、職域型年金委員に対して、説明のポイントを付けたリーフレット、チラシ等の毎月郵送、「年金委員通信」の発行等情報提供してまいります。																	

10

2. 令和5年度事業実施結果（6 / 6）

事業名	実施した事項	課題・次年度に向けた改善点
年金委員活動 支援事業	⑤地域型・職域型年金委員研修 →地域型年金委員対象の研修を14回、職域型年金委員対象の研修を8回開催しました。	【次年度に向けて】 地域型地区連絡会の出席率を向上させるため、活動状況の情報共有だけでなく、ハイブリッド型（対面型、非対面型の両方）の研修会を開催し年金知識の向上を図ってまいります。

3. ねんきん月間および年金の日の取り組み

令和6年7月25日
千葉年金事務所

千葉県におけるねんきん月間および年金の日の取組事例

千葉	・年金の日ポスター掲示（JR京葉線千葉みなと駅改札、JR外房線茂原駅改札） ・駅頭にてリーフレット配布（11/29（水）JR外房線茂原駅コンコース、11/30（木）JR京葉線千葉みなと駅コンコース ともに9：00～10：00 地域型年金委員1名ずつ参加） ・学生納付特例出張相談会（11/8（水）、11/9（木）ちば愛犬動物フラワー学園） ・年金セミナー（11/7（火）大網高校、11/8（水）長生特別支援学校、11/20（月）茂原高校、11/22（水）あずさ第一高校、11/28（火）千葉デザイナー学院）
幕張	・職域型年金委員及び管内市区町村へ「年金月間」ポスター・リーフレットの送付。 ・年金セミナー（11/2（木）佐倉南高校、11/8（水）佐倉東高校、11/9（木）富里高校、11/16（木）幕張総合高校、11/20（月）津田沼高校、11/30（木）四街道北高校） ・近隣保育園の協力のもと「こども絵画展」を開催
船橋	・年金の日ポスター掲示（JR総武線東船橋駅（南口、北口）） ・職域型年金委員及び市町村へ年金月間ポスター・リーフレット送付 ・年金セミナー（11/8 船橋古和釜高校） ・11/30（木）8：30～9：00事務所周辺の地域清掃

3. ねんきん月間および年金の日の取り組み

千葉県におけるねんきん月間および年金の日の取組事例

市川	・年金の日ポスター掲示（JR 市川駅、京成電鉄 市川真間駅） ・職域型年金委員及び管内市役所へ「年金月間」ポスター・リーフレット送付 ・年金セミナー（11/13（月）行徳高校、11/20（月）浦安南高校、11/24（金）市川南高校）
松戸	・年金の日ポスター掲示（JR常磐線 松戸駅、柏駅） ・駅頭にてリーフレット配布（11/30（木）JR柏駅 10:00～11:00 9名参加） ・年金委員および市役所にポスター・リーフレット送付。 ・年金セミナー（11/2（木）柏中央高校、11/14（火）柏中央高校2回目、11/16（木）流山北高校、11/27（月）松戸南高校）
木更津	・年金の日ポスター掲示（JR内房線木更津駅、五井駅） ・年金委員および各市町村へポスター・リーフレットを送付。 ・年金セミナー（11/9（木）君津商業高校、11/16（木）君津高校、11/20（月）天羽高校、11/30（木）市原高校）
佐原	・駅頭にてリーフレット配布（11/30（木）JR成田駅周辺 16：00～17：00 地域型年金委員3名職員2名参加） ・年金委員および各市町へポスター・リーフレットを送付。 ・年金セミナー（11/16(木)成田北高校）

4. これまでの会議で出た意見および課題への対応（1/8）

項 番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
1	令和4年7月28日 第10回運営調整会議 (書面開催)	年金委員活動支援事業	コロナ禍だったが、WEB会議サービスを活用した新しい方法で年金制度説明会を開催したり、特定郵便局長への年金委員委嘱でここ数年減少傾向にあった年金委員数を増加させたことは十分評価に値すると思う。	ご評価いただきましてありがとうございます。 年金委員の新たな委嘱については、事務所から年金制度改正等に伴う、リーフレット、チラシ等の定期的な情報提供や研修等を積極的に行い、年金委員数の増加に努めてまいります。
2	令和4年7月28日 第10回運営調整会議 (書面開催)	年金セミナー事業	年金セミナー事業で松戸年金事務所が未実施の理由と4年度の計画・見込み	松戸年金事務所において令和3年度は主催事務所としての実施はありませんでしたが、他事務所との共催によるセミナーは担当していました。 令和4年度は、管轄内の高校への勧奨活動積極的に行った結果、主催事務所として3校開催しました。令和5年度以降も勧奨を行い、開催校の増加に努めていきます。

4. これまでの会議で出た意見および課題への対応（2/8）

項 番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
3	令和4年7月28日 第10回運営調整会議 (書面開催)	地域相談 事業	遠隔地での年金サービスの展開について、当面はこの方針で実施するとしても、将来的に鴨川、勝浦地域は分室を設置すべきだと思います。要望を今からして欲しい。	年金事務所分室の設置については、日本年金機構本部により計画の策定がされているところであり、本会議において分室の設置希望があった旨について、日本年金機構本部と情報共有をしております。 また、鴨川、勝浦をはじめとする出張年金相談については、お客様チャネルの確保の観点からも引き続き継続してまいりたいと考えております。
4	令和4年7月28日 第10回運営調整会議 (書面開催)	年金セミナー 事業	動画提供型の制度説明会の年金セミナーはDVDを渡して終わりとなることのないよう、アンケート回収のみならず、DVD視聴後の質疑に対応する枠組みをつくりきめ細やかなものにしていただきたい。	動画提供型の年金セミナーは令和4年度は千葉県内では開催しておらず、対面型もしくは会議ツールを使用した非対面型で直接講師が受講者に説明をする形式で実施しております。

4. これまでの会議で出た意見および課題への対応（3/8）

項 番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
5	令和4年7月28日 第10回運営調整会議 （書面開催）	事業計画	高校と大学（20歳到達者を含む教育機関）は内容を変えて取り組まれない。	令和4年度に千葉県内での大学への年金セミナーは開催されていません。 20歳到達者を含む教育機関としては専門学校への年金セミナーを開催しております。 セミナー内では、学生納付特例制度の遡り申請について説明をしております。
6	令和4年7月28日 第10回運営調整会議 （書面開催）	その他	隔月で実施していただいている出張年金相談は、遠隔自治体である勝浦市としては、大変ありがたい取り組みでございます。今後とも、住民サービス向上のため、継続して実施していただきたいと切に希望いたします。	出張年金相談については、お客様チャネルの確保の観点からも継続してまいりたいと考えております。 自治体様には、会議室の確保や出張年金相談日の広報など、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

4. これまでの会議で出た意見および課題への対応（4/8）

項 番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
7	令和4年7月28日 第10回運営調整会議 （書面開催）	5.その他	年金セミナー等で学校と接する際は、是非学生納付特例事務法人の指定について、ご理解・ご協力いただけるようお話しいただきたい。	年金セミナーを開催する専門学校等に対して、年金セミナー開催に向けての打合せ時に、学生納付特例事務法人の説明も行い、ご理解・ご協力をいただくよう対応してまいります。
8	令和4年7月28日 第10回運営調整会議 （書面開催）	6.その他	地域年金展開事業運営調整会議の目的は適用事業所の増加、および国民年金保険料納付率のUPでした。平成24年度で59.0%（千葉県では56.8%）と60%を切る最悪の状態でした。会議の中で、学校教育や年金セミナーを最重点として取り組みました。アニュアルレポートによれば、令和2年度の納付率は71.5%、最終納付率は77.2%と大幅に改善されました。千葉県はわかりませんが、この展開事業の成果は調整会議でも大いに知らせるべきです。	令和4年度分保険料の現年度納付率は、前年度納付率＋2.2ポイントの76.1%、令和3年度分保険料の過年度1年目は＋7.2ポイントの81.0%、令和2年度分保険料の最終納付率は＋9.2ポイントの80.7%となり、現年度納付率は11年連続向上、最終納付率は10年連続向上となりましたことをご報告いたします。また、公的年金制度に対する理解促進への取り組みとして、若手職員を中心とした講師育成のための研修やコンテストに参加するとともに、受講者層に応じたセミナーとなるよう教材の見直しを進め、年金セミナーのさらなる質の向上を図ってまいります。

4. これまでの会議で出た意見および課題への対応 (5/8)

項 番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
9	令和6年2月1日 第11回運営調整会議 (書面開催)	年金セミナー 事業	教育機関における年金セミナーは、コロナ禍中にもかかわらず、非対面のツールを活用し、対前年比で33校増(5回増)、対前々比で52校増(70回増)であり、受講者を着実に拡大していると評価できます。	年金セミナーにおいては、高等学校、専門学校を中心に開催を行っております。高等学校については、本部委嘱の地域年金推進員が積極的に各学校にアプローチをかけて、開催回数を増やしております。令和6年度も引き続き、未開催の学校の開拓を行っていきます。あわせて、セミナー講師のスキルを上げるべく、講師養成研修を開催していきます。
10	令和6年2月1日 第11回運営調整会議 (書面開催)	年金セミナー 事業	工業高校のように卒業後すぐに就職を希望する者が多いのか、或いは進学校のように卒業後もまだ学生でいる者が多いのか、学校の特性に応じて、セミナー資料を3部用意するというのは、受講者側にも非常に役立つ、よい取り組みだと思います。	高等学校については、卒業後進路に応じて、進学版、進学&就職版、就職版の3種類を作成し、アプローチ時に学校側の要望を取り入れて、使用する資料を決定しております。

4. これまでの会議で出た意見および課題への対応（6/8）

項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
11	令和6年2月1日 第11回運営調整会議 (書面開催)	年金セミナー 事業	県内での大学へのセミナーを開催しなかった理由を教えてください。 令和2年度は1校、3年度は2校の実績がありました。(大学・他の表示で)	千葉県では、年金セミナーを開催するにあたり、令和4年3月に厚生労働省が全国の高等学校に配布された「高等学校新学習指導要領対応「人生100年時代の社会保障を考える」高校生向け社会保障教育指導者用マニュアル」を基に授業の補完として年金セミナーを位置づけており、高等学校から高い評価を得ており、高等学校へのセミナー開催を強化しております。講師の人数等を勘案した場合、大学での開催は厳しい状況にありますが、今後は新入生のオリエンテーション時での開催を勧奨してまいります。なお、令和5年度においては大学へのセミナーを1校開催しました。
12	令和6年2月1日 第11回運営調整会議 (書面開催)	年金セミナー 事業	特別支援学校等については、保護者や教職員に向けても対応されているようなので、障害年金の制度・仕組みや申請方法等についても説明していただければと思います。また、関東財務局から共同開催ができないか打診を受けているところです。(例えば高等学校において、金融の話と合わせて説明するとか。) 財務局としては要請があれば対応することなので、次年度以降ご一考いただければ幸いです。	・特別支援学校では、保護者の方からニーズの高い申請方法等について詳細に説明をしております。またセミナー終了後に保護者との質疑応答の時間を設けております。 ・金融教育については、4月16日(火)に財務省関東財務局同席のもと、千葉財務事務所にて打合せをおこないました。現在、県内の高等学校に対して、年金セミナーのアプローチ訪問の際にあわせて開催の提案をしております。 なお、金融教育に関しては、令和6年4月に金融経済教育推進機構が設立され、8月より稼働することですので、今後は学校側より要望があれば、そちらを紹介をしていく予定です。

4. これまでの会議で出た意見および課題への対応（7/8）

項 番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
13	令和6年2月1日 第11回運営調整会議 (書面開催)	年金委員活動支援事業	民生委員は知っていても、年金委員の認知度はまだ低いと思います。他県で取り組んでいる例もありますが、地域で認知され活用しやすくするため、また年金委員のモチベーションを目指すため、希望者に対し名刺を作成・配布するなど取り組んでみるのも如何でしょうか。	地域型年金委員の全員に対して、令和5年度より5月に名刺を作成し、郵送にて配布を行っております。
14	令和6年2月1日 第11回運営調整会議 (書面開催)	年金委員活動支援事業	職域型年金委員が減少しているが、どのような理由があるのでしょうか。	現任の事業所従業員退職や人事異動等の際に後任の年金委員を推薦していただけないケースがあることが理由です。委員数減少に対しては、退任する職域型年金委員に、後任者推薦について、引き続き協力を要請してまいります。

4. これまでの会議で出た意見および課題への対応（8/8）

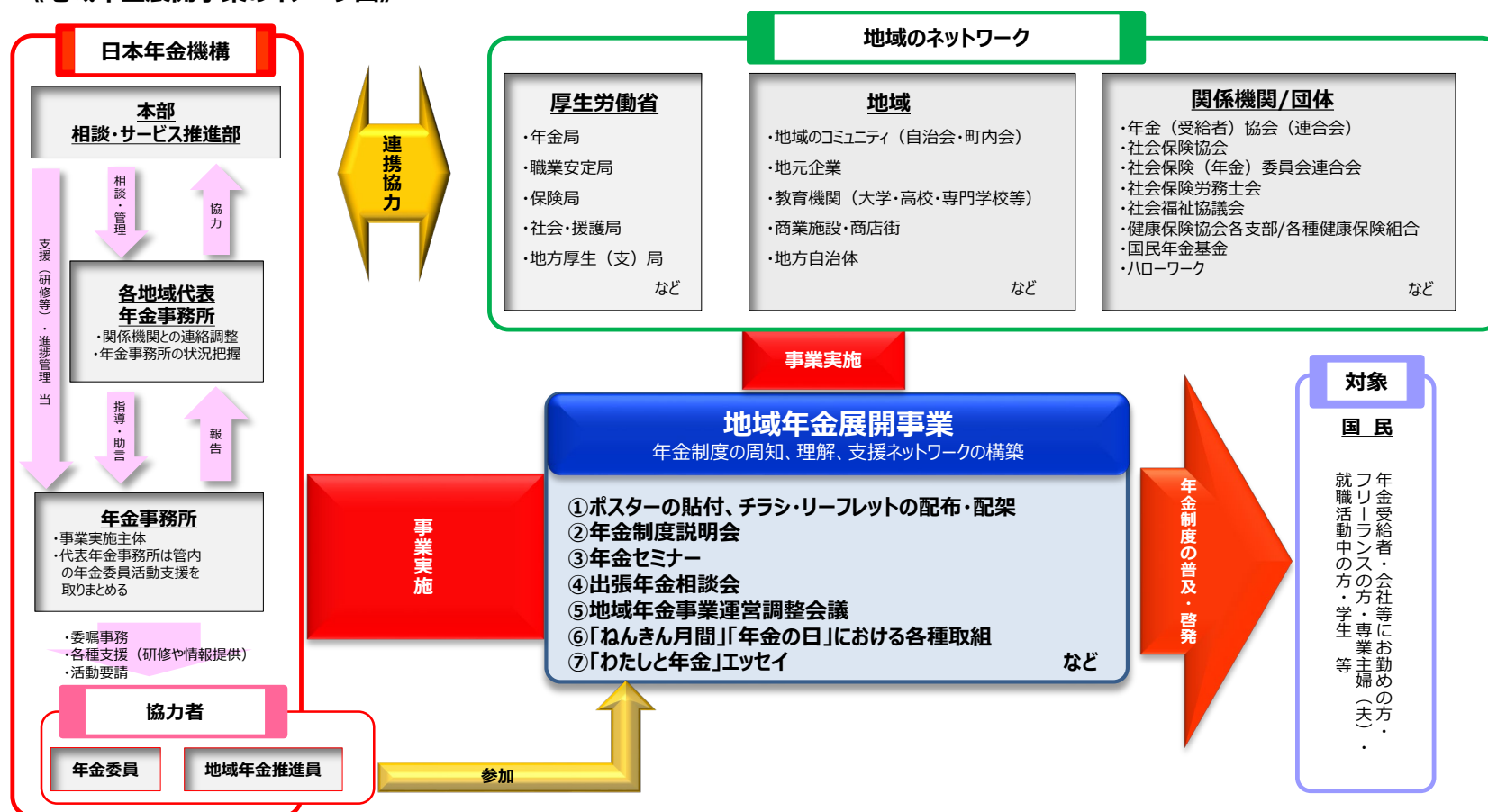
項 番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
15	令和6年2月1日 第11回運営調整会議 (書面開催)	その他	健康保険・厚生年金保険の新規加入事業所事務説明において、健康保険加入においては、市町村国保に加入している場合、国保をやめる届書が必要になることもあわせてご説明いただければと思います。ご協力のお願いとなりますが、ご検討よろしくお願いいたします。	各種説明会（新規適用事業所説明会、算定基礎届説明会等）の場にて、周知するよう県内年金事務所あて要望をお伝えいたします。
16	令和6年2月1日 第11回運営調整会議 (書面開催)	その他	令和5年度の地域年金事業運営調整会議は、関東信越厚生局管内では、10都県のうち、書面開催は2県だけでした。（千葉県・長野県）令和6年度においては、千葉県でも、集合開催があればいいと思います。	コロナ禍の影響を勘案し、千葉県では令和5年度までは書面開催にしておりました。令和6年度より集合開催にて実施してまいります。

5. 令和6年度の事業計画（案）（1/4）

【取組方針】

- 日本年金機構の組織目標である「オンラインビジネスモデルの着実な実現および利用促進」を実現するために取り組んでいきます。
- 年金セミナー等についてもオンラインによる非対面での開催を基本として取り組んでいきます。
ただし、相手先機関の要望に応じて対面で実施します。

《地域年金展開事業のイメージ図》



5. 令和6年度の事業計画（案）（2/4）

事業名	取組内容	具体的な活動
地域連携事業	正しい年金制度の知識や手続きを周知することは、無年金者や低年金者対策としても有効なことから、市区町村、自治会、事業所および関係機関や関係団体等と連携し、幅広く制度周知する機会を活用し、年金制度の普及に努めていきます。	チラシ・ポスター等の配布 ⇒年金制度や年金制度改革等に関するチラシやリーフレット等の配布、設置等について、年金委員と連携を図りながら進めていきます。 年金制度説明会（年金講座）の開催 ⇒年金事務所の管内の事業所および管内の自治会等を対象として制度および事務手続きに関する制度説明会の開催への協力を依頼します。 ⇒開催にあたっては、事業所に対してはW e b 会議サービスを活用した非対面型にて、自治会等に対しては対面型にて実施します。
地域相談事業	年金事務所から遠方の地域住民に対するニーズに応えるため、市役所・町村役場での出張年金相談窓口を開設します。 また、学生等への利便性に応えるため、学生納付納付特例制度等の免除申請窓口を開設します。	遠隔地における出張年金相談会の実施 →山武市、勝浦市、鴨川市、館山市の協力を得て、遠隔地において定期的に年金事務所の職員が市町村役場等に出向き出張年金相談を行います。 出張年金相談会等の開催 ⇒専門学校等での学生納付特例制度申請臨時窓口設置の要請があった場合は、積極的に職員を派遣します。

5. 令和6年度の事業計画（案）（3/4）

令和6年7月25日
千葉年金事務所

事業名	取組内容	具体的な活動
年金セミナー事業	国民年金保険料の納付率向上や将来の年金権の確保のため、地域年金展開事業の中核として、年金に加入して間もない、もしくはこれから年金に加入する若い世代に対し教育機関と連携し年金セミナーを実施します。	高等学校、専門学校等における年金セミナーの実施 ⇒高等学校においては、卒業後進路に応じて、学校側が要望する年金セミナーを提案します。（進学対象セミナー、進学・就職混合セミナー、就職対象セミナー）セミナー資料も3種類作成し、提案していきます。 ⇒専門学校においては、次年度の就職活動を見据えて、年金に加えて、社会保険制度の説明を求人票の見本を配布して、説明を行います。 ⇒高校のセミナー資料は「高等学校新学習指導要領対応」に基づき、厚生労働省が令和4年3月末に全国の学校に配布した「高校生向け社会保障教育指導者用マニュアル」に沿った資料を作成し、使用します。 ⇒教職員OBである地域年金推進員5名を管轄事務所別に配置し、事務所との連携を強化し、新規開催校の増加を目指します。 ⇒WEB会議サービスを活用した非対面型の年金セミナーを提案します。
	地域年金推進員が効果的に活動できるよう、年金事務所との連携強化を行っていきます。	地域年金推進員への活動支援 ⇒県代表年金事務所にて、活動状況の把握のため、随時、推進員と連絡を行い、活動のフォローアップをします。 ⇒地域年金推進員同士の活動の把握と意見交換を定期的に行うため、年3回地域年金推進員連絡会を開催します。（4月、8月、12月）

5. 令和6年度の事業計画（案）（4/4）

事業名	取組内容	具体的な活動
年金委員活動 支援事業	年金委員に対する定期的・継続的な情報提供を行い、年金制度に関する知識の向上および活動の活性化を図ります。	①年金委員への情報提供 ⇒新たに年金委員となった方が円滑に活動することが可能となるよう、委嘱時に「職域型（地域型）年金委員活動の手引き」を配布します。 ⇒年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や協力をお願いしたい内容等を毎月郵送します。 ②地域型年金委員連絡会および研修会の実施 ⇒地域型年金委員と連携を強化するため、県代表事務所で県連絡会を、各年金事務所で地区連絡会および研修会を行います。地区連絡会については、ハイブリッド型（対面+Web会議サービス）での開催等、参加しやすい環境を提供してまいります。 ③「年金の日」の駅頭リーフレット配布 ⇒11月のねんきん月間に駅頭にて、地域型年金委員の協力のもと、ねんきんネットのリーフレットの配布を行います。 ④表彰状伝達式の開催 ⇒顕著な功績が認められる年金委員を推薦し、表彰状伝達式を開催します。 令和6年度開催 11月21日（木）オークラ千葉ホテル
	年金委員制度を広く周知し、委嘱拡大に関する取り組みを実施します。	①地域型年金委員新規委嘱への勧奨 ⇒自治会主催の年金講座に参加する民生委員に対して、年金講座終了後に地域型年金委員の役割等について説明を行い、委嘱を依頼します。 ②職域型年金委員未設置事業所への勧奨 ⇒職域型年金委員の委嘱拡大を図るため、現在、年金委員が設置されていない事業所へ文書等により委嘱勧奨を行います。また、現任の事業所従業員の退職や人事異動によって、減少することのないよう、退任される職域型年金委員に対して、後任者推薦について協力を要請します。